

10年間限定の国策です 早めに準備しましょう

新・事業承継税制の総合解説【入門実践編】

中小企業のオーナーにとって、換金性のない自社株に多額の相続税が課されるのは事業承継への大きなハードルです。中小企業の廃業数は急増しており、事業承継を急がなければ、日本の経済を底辺から支えている中小企業の技術やノウハウが消失してしまう危険があります。このよ

うな背景の下、平成30年度の税制改正にお

いて自社株に係る相続税額を理論的にゼロとする大胆な施策が打ち出されました。ただし今後10年間の限定措置で、早めに当施策に乗るかどうか見極める必要があります。

当セミナーは新事業承継税制の概略・メリットデメリット・適用対象条件・スケジュール感等を俯瞰的具体的にお伝えし、当制度に乗るかのご判断の第一歩・入門実践編として企画いたしました。

参加無料
(先着受付中)



日時

平成30年9月7日(金) 14:00 ~ 16:00

場所

サンプラザシーズズ 研修会場 名古屋市名東区藤里町1601

対象

当セミナーは新・事業承継税制にご興味をお持ちの企業オーナー様、後継者様、財務経理御担当者様を対象としたセミナーです。

主催

伊藤公認会計士税理士事務所 名古屋市名東区上社1-1304 北村第3ビルディング3F
Tel 052-768-4371 <http://itokaikei.com/>

講師

公認会計士・税理士 伊藤勝朗

昭和42年生まれ。東海高校を経て早稲田大学政治経済学部卒、平成5年公認会計士第二次試験合格。大手監査法人勤務を経て平成16年に開業。瀬戸市監査委員、指定管理者選定委員。

お申し込みはFAXかメールにてお願いいたします。メールは下記項目記載の上 info@itokaikei.com まで。

FAX 052-768-4372

貴法人名			
貴法人住所			
ご参加者役職		ご参加者名	
TEL		FAXあるいは メールアドレス	